科学研究費補助金研究成果報告書

平成22年5月24日現在

研究種目:若手研究(B)研究期間:2007~2009課題番号:19730114

研究課題名(和文) 地方政府間における合意調達手法としての協議の研究

研究課題名(英文) A study of the coordination system between local governments

研究代表者

松井 望 (MATSUI NOZOMI)

首都大学東京 大学院 社会科学研究科·准教授

研究者番号:70404952

研究成果の概要(和文):本研究では、まずは、都道府県から市町村に対する事務権限移譲に関する制度に関する制度形成時の資料分析を通じて、同制度の特性を明らかにした。次いで、複数の県及び基礎的自治体に対する聴き取り調査を通じて、同制度の運用状況及び、自治体内における意思決定及び庁内調整の機構の現状及びその各種改革動向の特性を明らかにした。以上を通じて、自治体間及び自治体内における協議制度の全国的動向及び個別自治体内の運用特性の把握とともに、本研究の目的である地方政府間での協議の一般的な形態の把握に向けた、研究基礎を築くことができた。

研究成果の概要(英文): At first, in this study, I clarified the characteristic of the coordination system between local governments, through document analysis at the time of the system formation . Second, through hearing investigation for local governments, I grasped the characteristic of the situation of the mechanism of the operative situation and the decision making in the local government office and the various reform trends. Through the above, I was able to build the study basics for the grasp of the general form of the coordination system between local governments.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2007 年度	500, 000	0	500,000
2008 年度	600, 000	180, 000	780, 000
2009 年度	500, 000	150, 000	650,000
年度			
年度			
総計	1, 600, 000	330,000	1, 930, 000

研究分野:行政学

科研費の分科・細目:政治学・政治学

キーワード:地方自治,政府間関係論,事務・権限移譲,事前協議制度,合意形成

1. 研究開始当初の背景

行政手法としての「協議」は,政府内外の 主体間において合意調整手法として多くの 局面で利用されている.しかし,同研究に関しては,現在までに,中央省庁内における水平的調整の形態に関する牧原出による研究

(「協議の研究」『国家学会雑誌』107巻1・2号~109巻7・8号)に限られている。 そこで、本研究は、協議に関する研究の拡充を図るべく、政府体系(政府間関係)における協議制度の現状とあり方を検討すること目的とした。

従来,行政学・政治学では,行政統制の観点と政治的交渉の存在から政府間関係が論じられてきた.例えば,Dugras E. Ashford によるイギリス,フランスの研究,村松岐夫による日本研究がある.これらの研究により,現代の政府体系(中央政府と地方政府間)が,主に中央政府からの片務的な関係にあらず,相互依存関係の特性を持つことが抽出されている.そして,現在では日本の政府体系についても,伝統的ともいえる垂直的な指揮命令関係による認識に止まらず,水平的な調整関係との認識にとして捉えることが一般化している.

しかし、政府体系を水平的な主体間の関係とする諸研究においては、実際の政府体系では「地方」政府が複層主体(複層制)でありながらも、従来の研究では「地方」を一体的に論じてきた. つまり、複層制内の関係性は十分な考察が行われていないといえる. そこで、相互依存関係の認識が、政府体系全般を理解するうえでも共有されうる視角であるかを検証するためには、中央政府と「地方」政府という対象に制限することなく、「地方」における複層主体に着目した地方政府間にまで考察の対象を広げる必要がある.

これらの特性を明らかにするうえでの本研究の主たる対象は、平成11年の地方分権一括法の制定により、地域の実情に応じた事務の移譲を進めることを目的として設けられた条例による事務処理の特例(地方自治法第252条の17の2~同条の4)制度とする。本制度は、都道府県の判断により、市町

村の規模能力等に応じた事務配分を定め、各 地域において柔軟な事務権限の移譲が期待 された.このように、協議に重きを置いた本 制度に着目することで、都道府県と市町村間 における協議を明らかにすることが可能に なると考えた.

2. 研究の目的

本研究では、従来の研究アプローチを参考としつつも、これまで研究代表者が行ってきた一部の自治体における都道府県と市町村間における協議の取り組みについて把握してきた研究結果を、全都道府県に研究対象の射程を広げることで、都道府県・市町村間の協議過程の一般性(形態)と特殊を明らかにすることを目指した.

3. 研究の方法

第1に、研究代表者が2005年度に行っ た, 地方分権推進委員会において提出された 関連資料(議事録)等をもとにした条例によ る事務処理特例制度の形成時の議論の分析 結果を, その他補足的に追加資料(各都道府 県における地方分権推進計画, 行政改革会議 資料)の収集,分析を行うことで,条例によ る事務処理特例制度の形成時における「協 議」導入の背景や目的等を鮮明にすることと した. 第2に、全都道府県における移譲事務 に関する各資料(各都道府県の事務処理特例 に関する条例及び各都道府県作成による事 務移譲計画又はリスト等)の収集,分析を行 い, 各都道府県における条例による事務処理 特例制度上の協議に関する特性を明らかに することとした. そして, 法令毎の個別事業 レベルに関する移譲状況に関するデータベ ース作成を行い、各種類型毎の市町村に関し

て移譲事務に関する分析を明らかにすることとした.

第3に,条例による事務処理特例制度における協議の運営実態に関する聴き取り調査を行い,各都道府県における協議の仕組みと,地方政府間での協議の現状の把握を試みることとした.

4. 研究成果

上記の研究背景,目的,方法を踏まえた,本研究成果では,都道府県から市町村に対する事務権限移譲に関する各資料(各都道府県の事務処理特例に関する条例及び各都道府県作成による事務移譲計画,各種メディア報道記事,国レベルにおける審議状況等)の収集とその整理を行い,全国的な傾向性の把握を行った.

また、初年度には、複数の県に対する聴き 取り調査を実施した.しかし、前年度の研究 では、協議主体であり、移譲される権限の受 容側でもある基礎的自治体における意思決 定機構及び庁内調整機構の現況把握の必要 性を痛感したこと.そこで、研究期間の2年 度目、3年度目には、主に基礎的自治体にお ける意思決定機構及び庁内調整機構の現状 及びその各種改革動向の特性に関して、実態 面の把握を主眼におき研究を実施した.これ らにより、地方政府間、そして、地方政府内 での協議制度の仕組みと運営実態の把握を 行った.

同研究を通じて、自治体間及び自治体内に おける協議制度の、全国的動向及び個別自治 体内での同制度の運用特性を明らかにする ことができ、本研究の目的である地方政府間 での協議の一般的な形態の把握に向けた、研 究基礎を築くことができた.

5. 主な発表論文等

(研究代表者,研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

- ①<u>松井望</u>・長野基・菊地端夫,自治体計画を めぐる「基本構想制度」の変容と多様性の展 開,年報自治体学第22号,査読無,2009年, 83-121頁.
- ②松井望,首長と事務機構-首長の意思決定を支える仕組みとしての庁議制度-,都市とガバナンス第12号,査読無,2009年,22-30頁.
- ③<u>松井望</u>,総合計画制度の自由度と多様性, 自治体法務 Facilitator 第 24 号,査読無, 2009 年,4-22 頁.
- ④松井望, 庁議制度と調整機構, 村松岐夫・ 稲継裕昭・財団法人日本都市センター 編著 『分権改革は都市行政機構を変えたか』(第 一法規, 査読無, 2009年, 41-63頁.
- ⑤<u>松井望</u>, 自治体における中核的機構の管理 と統御に関する観察ノート -三自治体の場 合-, 都市政策研究』第 3 号, 査読無, 2009 年 3 月, 145-202 頁.
- ⑥松井望, 自治体における管理機構改革の動 向と課題, 地方自治職員研修 No. 576, 査読無, 2008 年 8 月 号, 15-17 頁
- ⑦松井望,都道府県と市町村の協議と受容圏 - 「条例による事務処理特例」制度の創設に ついて-.都市政策研究第2号,2008年3月, 査読無,121-184頁.

〔学会発表〕(計1件)

①<u>松井望</u>「中枢管理機構としての庁議と協 議」2010年度日本行政学会,2010年5月22 日,日本大学

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

松井 望 (MATSUI Nozomi) 首都大学東京・社会科学研究科・准教授 研究者番号:70404952